

九条だより

第173号

北広島九条の会 2022・05・01 発行
事務局 梁川彰博 (ヤガワ アキヒロ)
TEL・FAX 375-9600
メール kitahiro-9jounokai@live.jp
ホームページ www.kitahiro9.org

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

5月3日憲法記念日のお知らせ

パネル展 「憲法と九条の会」

午前11時～午後1時 エルフィンパーク

例年行っていた「平和のうたごえ喫茶」はコロナ禍で今年も中止します。代わって、同じ場所で憲法と九条の会の展示を行います。散歩がてらどうぞお越してください。

☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆ ☆☆☆☆☆

ロシア・プーチンは **すぐウクライナ侵略をやめろ！**

国連憲章と国際人道法のもとで、国際社会が力を合わせてロシア軍の即時撤退を。

ロシア軍の軍事行動は、病院や市民の避難所にも向けられ、国連では新たな人道支援決議を採択しました。軍事対軍事の悪循環ではなく、「ウクライナ侵略をやめよ、国連憲章を守れ、国際人道法を守れ」という国際社会の圧倒的な総意をロシア・プーチンに突きつけよう。ロシアのウクライナ侵攻には、「大ロシア主義」という覇権主義が背景にあります。その国のことはその国の国民が決めることです。いかなる理由があろうとも、武力での侵略は許されません。まして核兵器の使用をちらつかせるなどの威嚇は、言語道断です。国会では、この時とばかり「日本の防衛力の強化、憲法9条の改悪、核兵器の共有」がにわかに叫ばれ出してきました。ロシア・プーチンが核兵器使用で威嚇してきた今だからこそ核兵器禁止を言うべきであり、日本がどうして「核兵器の共有」という議論になるのでしょうか。

4月9日例会・「没後100年、知里幸恵の『アイヌ宣言』」

今年には知里幸恵没後百年にあたります。「アイヌ神謡集」を編んで19歳で夭逝（ようせい）した知里幸恵について、松本徹さんがお話しました。松本さんは高校教員を勤めた後、現在は登別の「知里幸恵 銀のしずく記念館」の運営に当たられています。

知里幸恵は1903年登別に生まれて祖母と暮らし、その後旭川に移って叔母と暮らしました。その生活のなかでアイヌの口承文芸を受け継ぎました。口伝で継承されてきたアイヌ文芸を書き残すことが自分の使命と感じ、上京して金田一京助のもとで「アイヌ神謡集」を編みました。その序文の日付は1922年3月1日となっていますが、すでに病を得ており同年9月に亡くなりました。

「銀のしずく記念館」は、旧土人保護法が廃止されアイヌ文化振興法が制定された1997年に、知里幸恵の姪にあたる横山むつみとその夫横山孝雄によって登別に設立されました。資金は国内外からの寄付で賄われ、今日までの運営も全国600人の友の会会費と入館料で賄われています。記念館では学校での学習の成果・写真のほか、両親への手紙、東京時代の日記、知里幸恵「ノート」などを見ることができます。

2019年には「何人も、アイヌの人々に対して、アイヌであることを理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない」としたアイヌ施策振興法が制定されたものの、アイヌの先住権については何の規定もありません。北海道の「ウタリ生活実態調査」によればアイヌを自認する人の数は減少しており、それはアイヌ民族の消滅を意味するのではなく、自分がアイヌであることに沈黙する「サイレント・アイヌ」の増加を意味しているのではないかという指摘があります。

☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆

「政治を変える」、新しい「市民の政治」を。

7月の参議院選挙(6/22公示、7/10投票の見込み)で32の一人区の「野党共闘」を成立させよう。市民連合・中央が呼びかけて、立憲民主・共産・社民・れいわ4野党の協議がすすめられています。

☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆

感染が広がっています。まだまだ安心できません。

4月20日現在、感染はさらに広がっています。実態は依然として深刻な状況です。なりゆきまかせにせず、ワクチンの接種（ブースター）をすすめPCR検査も徹底して、医療、暮らしを含めた「命を守るパッケージ」を喫緊の課題としてすぐ手を打つべきです。

○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○ ○○○○